

福知山市入札監視委員会（平成28年度第1回）議事概要

開催日時及び場所	平成28年7月6日（水） 午後2時10分～4時35分 福知山市市民交流プラザふくちやま3-2・3-3会議室	
出席委員氏名（職業）	委員長 高橋 行雄（弁護士） 委員 伊多波 良雄（大学教員） 委員 春木 和仁（元大学教員）	
議 事 概 要	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度格付基準等について ・最低制限価格の見直しについて ・配置技術者について ・福知山市入札制度改革等検討委員会の審議状況について ・前回委員会においての指示事項（管（空調）工事の落札率）について（回答） <p>2 議事</p> <p>(1) 平成27年度（10月～3月）の入札・契約の実施状況について</p> <p>(2) 抽出工事に関する審議について</p> <p>(3) 次回抽出委員の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊多波委員を選出（五十音順で2名の持ち回り） <p>(4) 次回開催日程の調整</p> <p>平成28年11月25日に開催予定 〔後日、11月30日に決定〕</p>	
審 議 対 象 期 間	平成27年10月1日 ～ 平成28年3月31日	
条件付一般競争入札	2件	対象件数 5件
公募型指名競争入札	0件	
指名競争入札	2件	
随 意 契 約	1件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり
委 員 会 意 見 の 内 容	<p>○地域性を尊重するのであれば、距離で決める等の納得できる形での選定方法をとってほしい。</p> <p>○辞退者が出ることが予め想定される場合は、競争性を確保するため、指名数を増やす等の対応をとってほしい。</p> <p>○辞退者についての資料を示してほしい。</p> <p>○変更契約が非常に多く感じられるので、よく精査して発注してほしい。</p>	

別 紙

「1 報告事項 ・ 前回委員会においての指示事項について (回答)」

意見・質問	回 答 等
○同じような空調設置工事の入札で、同じ会社が内訳書不備で失格になったりならなかったりしているのはなぜか。	内訳書は一枚一枚確認し、必要な項目等が抜けている場合は失格という判断をしている。
○平成26年度の空調工事の落札率が高かった理由は。	応札が1者のみの案件が2件あったためと推測される。
○平成26年度は競争性が得られていないということであれば、平成27年度の99.71%というのは競争性が得られているといえるのか。	応札4者のうち2者が最低制限価格未満での失格、落札候補者が内訳明細書不備で失格したのが高落札率の理由である。
○平成27年度にオールジャパンにしたが、落札したのはいずれも市内業者なのか。	全国的に学校の空調工事が発注されており、また夏休み施工が必要であること等のため、市外業者の応募がなかったと考える。
○問題意識を持って注意を払っておかないと、制度として慣熟されているとはいえないので是非やっていただきたい。	
○設計を変更せず指名替えをしている案件で、1か月程度しか離れていないのに1回目ほとんど辞退、2回目はほとんどが応札しているのはなぜか。	1回目は地域性で指名したが1者を残し辞退となったので、2回目は実績を加味して指名した。
○要するに最初の指名の仕方が悪かったということか。市の	

重要視する地域性の尊重というものが、業者にとっては迷惑になっているように思える。	
--	--

「2 議事 (1) 平成27年度(10月～3月)の入札・契約の実施状況について」

意見・質問	回答等
○指名停止の運用状況一覧表について、停止期間が短い案件があるのはなぜか。	本市が発注した工事ではなかったためである。
○一覧表には措置要件のほかに期間も記入してもらいたい。	

「2 議事 (2) 抽出工事に関する審議について」関係

1 水道工第17号 安井加圧ポンプ所 電源操作盤他更新工事
・・・指名競争入札

意見・質問	回答等
○変更後、金額が下がっているが、下がるのが事前に予想できた場合、最低制限価格未滿で失格となった業者が不利になったということは無いのか。	今回の変更は工事開始後に発生した数量の減少によるものであり、入札には関係がない。
○他工事との調整の結果工事期間を変更しているが、このような事は市から申し出るのか。	ケースバイケースである。本案件では甲乙協議によって決定した。
○「協議する」ということはどこかで決められているのか。	工事請負契約約款で決めている。
○どのような地域性を考慮した	近隣中学校区(桃映及び南陵、成和)及び大江町から選

<p>のか。</p> <p>○雀部というのに近いように感じるが、なぜ入らないのか。近隣というなら、半径何キロという地域で選別する方法もあると思うがどうか。</p> <p>○以前の工事については別の校区でやっていて、校区が任意で決められているような印象がある。近いということが理由になるなら、距離で決めるのがわかりやすい。意図的に基準を決めているようで疑心暗鬼になる。</p> <p>○地域性を謳いながら、裏で受注機会の均等という別の基準を設けているから不信感を持つことになる。近くにあったら便利というのなら距離でいけばいいが、実際には校区になっている。事業と校区は関係がない。地域性が重要というのであれば、もう少し検討したほうが良い。</p>	<p>択した。</p> <p>その学区に対象業者が無い場合もある。業者のある学区から選択して行くことになる。雀部、佐賀、成仁には対象業者が無い。下六人部には2者存在する。</p> <p>年度後半になると、地域性のほかに受注機会の均等という問題も出てくるので、それによって若干の調整をすることがある。</p> <p>地図上で隣り合っているけど、距離だけでは判断できない場合もあるので、合理的な受注機会の均等と併せて引き続き検討して行く。</p>
---	---

2 簡水工第108号 上夜久野簡易水道 副谷浄水場前処理機設置工事
 ・ ・ ・ 指名競争入札

意見・質問	回答等
<p>○辞退者が多いということ、予定価格で3者が応札していることについて理由と思われることはあるか。</p>	<p>平成26年8月の浸水被害の復旧工事が引き続き多く出していた時期で、業者が多忙であったこと、また本件の施工場所が山間部にあり、現場条件が悪かったのが原因と考える。そのような中でも何とか施工して行こうという意欲のある業者が3者、応札したと考えている。</p>

<p>○予定価格が低すぎたということは無いか。3者が全員予定価格から下げられなかったのは、現場条件が悪いというのが予定価格に入っていなかったからだということはないか。</p>	<p>業者が多忙な時期で無ければもっと安価になったかもしれないが、設計に関しては適正であったと考えている。</p>
<p>○他の工事でも技術者不足で辞退者が多いのか。</p>	<p>この時期多々見受けられた。</p>
<p>○こういうときには何か調査などはしないのか。</p>	<p>辞退の理由については案件ごとの整理にとどめている。</p>
<p>○A・B等級で結構な業者数があると思うが、多忙であることがわかっているなら辞退者が増えることも予想できるはずである。なぜ指名業者数を増やさないのか。</p>	<p>ある程度は予想していたが、これほど多くの辞退があるとは考えていなかったため、通常通り10者指名とした。</p>
<p>○今後どういった対策を講じるのか。</p>	<p>本件は際立って辞退者の多かった案件であり、現在のところ、対策をとるということは考えていない。</p>
<p>○辞退者が多いと競争性が低下するというのは明らかな事実であるため、本格的に対策を講じる必要がある。次回の委員会で、辞退者について案件ごとに集計したものを示すように。</p>	<p>上下水道部と市で、指名数を統一して行っており、それに対して施策は講じていない。前回指摘事項の資料で、管工事についてのみは把握しているが、全工種の統計については次回委員会で示したいと考える。</p>
<p>○この結果を見ると、明らかにおかしいと感じる。大至急対策をしないと同じ意見の繰り返しになるので、是非検討を。</p>	

○なぜ本件だけが100%になったかの分析は。	本件は特殊な濾過機を設置する工事であり、機器費が全体の80%以上を占め、儲けになる労務費の幅が小さいため、と思われる。
------------------------	---

3 下水工第16号 中部系統中部幹線ボックスカルバート更生工事（第1工区）
 ・・・・条件付一般競争入札

意見・質問	回答等
○着工後に事前調査を実施し、工期や金額を大きく増やしているが、それは入札以前のところでわからなかったのか。	現場打ちの管渠であるため、ゆがみ等もありまた勾配もつける必要がある中で、施工前に受注業者に於いて詳細な調査をした結果、必要な材料等が増えたものである。
○監理技術者とはどういうものか。	下請けの金額が非常に多い場合に、その下請けを監理する者である。
○対象業者は何者になるか。	A1は23者だが、本件に必要な条件を付すると15者となる。
○管更生の特殊な技術を持つ地元業者はいるのか。	市内で3者ある。
○パイプカルバートとボックスカルバートで基準や資格は違うのか。	同じ工法でどちらもいけるものが殆どである。
○工法についてはこちらから指定するのか。	6工法ある中で4工法が採用可能だが、その4工法の中では指定はしていない。
○予定価格の算定はどうしているのか。	複数の工法で比較設計し、一番安いものを採用している。
○入札する業者は、どれが安くなるかは容易に判るものなのか。	それぞれの工法協会に属していればその工法になるであろうし、下請けに出す場合はどこを選ぶかは業者の裁量であるため、把握できていない。

<p>○では、下請けに出した業者がその見積価格で落札業者を左右することが出来るのではありませんか。そういうことが心配である。</p>	<p>本件の応札額を見る限り、そのようなことは無いと考える。</p>
<p>○ボックスにしたのはどちらの判断か。</p>	<p>ももとの形状がボックスであったためである。</p>
<p>○工法協会というものがあるのか。</p>	<p>管更生というものがまだ新しい技術であり、各工法を作ったところが協会を作って普及させようとしているところであると思われる。</p>
<p>○本件の落札率は他と1パーセント程度違うが、最低制限価格が他より少し高いせいで失格者が出たというようなことはないか。</p>	<p>金額の大きな工事ほど諸経費の率は下がるため、最低制限価格の率は上がる傾向にある。</p>
<p>○業者がきっちり計算すればわかるが、そうしないと失格になる可能性が高くなるということか。</p>	<p>落札意欲を持って最低制限価格付近で応札する中で下回ってしまったものであると分析している。</p>

4 三支第31号 (仮称) うぶや橋橋梁整備工事

…条件付一般競争入札

意見・質問	回答等
<p>○1者しか入札参加していない理由はわかるか。</p>	<p>本件公告前に橋の上部工のみで行った鋼構造物の一般競争入札が不調となったため、周辺整備工事も含めて再度土木一式工事で募集をかけたものである。本件については14者の申し込みがあったが、積算できない等の理由により13者が辞退となった。</p>
<p>○積算できないとはどういう意</p>	<p>専門工事となる橋の上部工の積算業者が見つからないと</p>

味か。	いうものなどである。
○これは大変難しい工事なのか。	特に難しいというわけではないが、積算の基礎としている歩掛がもう少し大きな橋を想定しているため、経費の部分で合わなかったという話を聞いている。
○落札業者は上部工のみの時点から参加申請しているのか。	していない。
○橋梁としては小さくてあまり旨味が無い工事ということか。	前年度で橋の下部工を出している。橋の上下を一体で出していれば複数の応札もあったのではないかと考える。今後、特殊なものについては競争性がうまく働くよう進めていきたい。
○入札がうまく働いているかは結果を見れば一目瞭然である。おかしいと思われるものは発注の方法に問題があったのであろうと思われるので、是非改善していただきたい。	

5 消本第61号 福知山消防署北分署自家発電設備改修工事
 ……随意契約

意見・質問	回答等
○3回目ようやく1者応札、ということだが、選定方法は変更したのか。	設計金額は変更している。
○金額だけか。参加業者は。	設計の内容も多少変更している。業者はそのままである。
○落札業者は1回目から指名していたのか。	指名していた。
○予定価格が低すぎたということか。変更で200万円ぐら	変更部分は施工途中に新たに更新が必要な部材が発生した変更によるもので、当初設計とは関係ないとする。

<p>い増えている。発注の時点で見通しを誤ったのではないか。</p> <p>○今回は変更契約が非常に多い。全体的に設計段階での精査するレベルが低いのではないかという印象を受ける。もう少し変更の無い形ではやれないのか。</p>	<p>工事を始めてみなければわからないこともあるが、変更の無いようにするというのは大原則であるので、契約監理課として働きかけが出来るか模索しているところである。</p>
--	--